

平成21年7月21日

各職員団体の長 様

教職員課給与担当

職員団体交渉に参加した場合の通知について

見出しの件について、今年度においては以下のとおり試行実施いたしますので、よろしくお願ひします。

【要旨】

従来より、教職員課長が団交参加者の所属長に対して「職員団体交渉について(通知)」により、団体名、参加日時、場所等を通知していたが、今年度からこれに代えて、職専免により参加する場合においては、職専免届のコピーに受付印を押印して交付することとする。

【交付方法】

1 団交までに行うこと

- ① 参加者は学校長へ職務専念義務免除届を提出し、承認を受ける。
- ② 参加者は承認を受けた届(校長印押印済み)のコピーをとり、コピーを団交開始までに組合役員へ提出する。

2 団交日当日

- ③ 組合役員は団交開始前にコピーを教職員課へ提出する。
- ④ 教職員課はコピーに参加確認証を添付し受付印を押印したものを、団交終了後に組合役員へ交付する。
- ⑤ 組合役員は参加者へコピーを配付する。

【その他】

- 1 上記の試行実施後、特段の支障がない場合には来年度から本格実施します。
- 2 年休を取得した場合や勤務を要しない日に団交に参加する場合は、上記の取扱いは不要です。